

秋の交通安全だより



平成28年9月発行
芦屋市都市建設部建設総務課

夏の厳しい暑さも、日に日に和らいできました。木々の葉は鮮やかな赤や黄色に変わり、秋の訪れを感じます。サイクリングや旅行など、出掛けるにはちょうど良い季節になりました。交通安全に気をつけて、いろいろな秋を楽しんでください。



* 自転車交通安全教室を開催します！

今年で10回目になる自転車運転免許証等を発行する自転車交通安全教室を開催します。講習を受けた方には自転車運転免許証（大人の方へは修了証）を発行します。参加無料なので、この機会にぜひご参加ください！

詳細は広報あしや、芦屋市ホームページ、公共施設のポスター等をご覧ください。都市建設部建設総務課（☎0797-38-2063）までお問合せください。

* 秋の全国交通安全運動がはじまります！

< 期間 >

平成28年9月21日（水）～30日（金）までの10日間

< 運動の重点 >

- ① 夕暮れ時と夜間の歩行中、自転車乗車中の交通事故防止
- ② 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③ 飲酒運転の根絶
- ④ 早めのライト点灯の推進



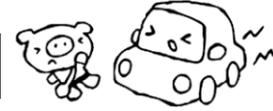
秋の全国交通安全運動に伴い、キャンペーンを開催します。楽しい音楽と啓発活動で交通安全を呼び掛けます。ぜひご参加ください！

☆日 時：平成28年9月22日（祝木）午前11時～【予定】

☆場 所：JR芦屋駅前広場ペDESTリアンデッキ

☆雨天時：中止

* 交通事故多発！！



市内で、子どもの交通事故が7月の10日間で5件も発生しました。

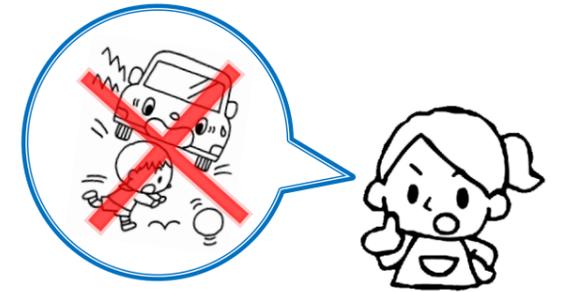
○7月23日（土）午後8時45分ごろ
陽光町6番4号先路上
自転車（6歳）対 歩行者

○7月27日（水）午後5時00分ごろ
岩園町26番10号先交差点
自動車 対 歩行者（8歳）

○7月25日（月）午後3時45分ごろ
伊勢町6番9号先交差点
自動車 対 自転車（8歳）

○7月28日（木）午前9時25分ごろ
楠町9番15号先交差点
自動車 対 自転車（5歳）

○7月27日（水）午後0時15分ごろ
南宮町10番9号先交差点2b
自動車 対 自転車（8歳）



交通事故は誰も幸せにはなれません。加害者も被害者もどちらも悲しい思いをします。今一度、交通ルールについて考えてみてください。

① 自転車は軽車両！

車の仲間ですが、運転免許証がいない手軽な乗り物です。しかし、車と同じように守らなければならないルールがたくさんあります。違反すると罰則や罰金が発生することもあります。インターネットや道路交通法の教本などで一度調べてみてください。

② 止まる！見る！待つ！

交差点や見通しの悪い道など、危険を予測して必ず一時停止しましょう。特に、『止まれ』の標識がある場所では必ず一時停止しなければなりません。大丈夫“だろう”ではなく、もしかしたら車がくる“かもしれない…”と『かもしれない運転』を心掛けましょう。

③ ヘルメット着用！

交通事故は起こそうと思って起きるものではありません。いつ起こるか分からないので、きちんとした備えが必要です。交通事故に遭ったとき、一番守らなければならない場所は“頭”です。脳挫傷などの大きな怪我に繋がります。それを防ぐためにもヘルメットを着用しましょう。※児童や幼児を保護する責任のある者は、児童や幼児を自転車に乗車させるときは、乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。（道路交通法63条の11）



小村

市役所では、自転車向けや歩行者向けなど、交通安全に関する講習会を実施しています。少人数でもお伺いして開催可能です。お気軽に建設総務課までお問合せください。



山本